

令和6年度における高知県の公文書の管理状況について

令和8年 月 日

高知県公文書等の管理に関する条例（以下「条例」）第13条第1項の規定により、各実施機関は公文書の管理の状況を毎年度、知事に報告するものとされており、同条第2項の規定により、知事はその報告を取りまとめ、概要を公表することとされています。

このほど、令和6年度の公文書の管理状況を取りまとめましたので、その概要を公表するものです。

1 報告の内容

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則第8条の規定により、次の内容を報告します。

- (1) 公文書ファイル等の作成等の状況
- (2) 保存期間が満了した公文書ファイル等の移管及び廃棄の状況
- (3) 研修の実施状況
- (4) 点検等の実施状況
- (5) 公文書ファイル等の被災及び紛失等の状況

2 対象機関

条例第2条第1項の規定による次の実施機関を対象としています。

知事、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、警察本部長、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、公営企業管理者及び県が設立した地方独立行政法人（高知県公立大学法人）

3 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

4 公文書ファイル等の作成等の状況

(1) 保存期間別の公文書ファイル等の作成等の状況

令和6年度に作成又は取得した公文書ファイル等の保存期間別の状況は、次の表のとおりです。

(単位：ファイル)

実施機関		合計	保存期間別の内訳					
			1年	5年	10年	30年	常用	その他
知事	総合企画部	1,690	121	1,434	94	34	3	4
	総務部	4,238	534	3,029	371	213	13	78
	危機管理部	787	78	666	16	21	2	4
	健康政策部	5,703	557	4,423	297	374	9	43
	子ども・福祉政策部	4,162	411	3,275	279	139	8	50
	文化生活部	1,329	152	939	133	88	13	4
	産業振興推進部	1,023	111	826	43	31	3	9
	商工労働部	2,056	203	1,529	161	108	32	23
	観光振興スポーツ部	781	40	656	41	32	7	5
	農業振興部	5,717	743	4,401	329	168	27	49
	林業振興・環境部	4,121	112	3,505	294	182	12	16
	水産振興部	1,215	170	907	102	26	5	5
	土木部	9,160	468	7,686	456	401	45	104
	会計管理局	746	75	624	15	15	0	17
小計	42,728	3,775	33,900	2,631	1,832	179	411	
議会	298	26	216	28	23	0	5	
教育委員会	19,423	7,513	9,982	416	223	1,103	186	
選挙管理委員会	186	5	120	48	5	2	6	
人事委員会	173	15	74	41	42	0	1	
監査委員	128	29	83	5	10	0	1	
公安委員会	8	3	2	1	1	0	1	
警察本部長	14,232	5,526	4,799	725	471	1,014	1,697	
労働委員会	105	9	73	12	9	0	2	
収用委員会	40	6	27	3	2	0	2	
海区漁業調整委員会	24	1	16	1	6	0	0	
内水面漁場管理委員会	12	0	4	2	6	0	0	
公営企業管理者	789	73	287	96	243	48	42	
高知県公立大学法人	2,167	80	747	733	184	6	417	
合計	80,313	17,061	50,330	4,742	3,057	2,352	2,771	

(2) 媒体の種別及び保存期間満了時の措置別の公文書ファイル等の作成等の状況

令和6年度に作成又は取得した公文書ファイル等の媒体の種別及び保存期間満了時の措置別の状況は、次の表のとおりです。

(単位：ファイル)

実施機関	合計	媒体種別の内訳			保存期間満了時の措置		
		電子	紙	電子+紙	移管	廃棄	
知事	総合企画部	1,690	109	1,050	531	106	1,584
	総務部	4,238	191	2,428	1,619	284	3,955
	危機管理部	787	86	473	228	76	711
	健康政策部	5,703	201	3,401	2,101	184	5,519
	子ども・福祉政策部	4,162	46	2,259	1,857	188	3,974
	文化生活部	1,329	105	598	626	126	1,203
	産業振興推進部	1,023	21	661	341	46	977
	商工労働部	2,056	112	1,249	695	115	1,941
	観光振興スポーツ部	781	54	452	275	42	739
	農業振興部	5,717	211	3,444	2,062	182	5,535
	林業振興・環境部	4,121	127	1,921	2,073	151	3,971
	水産振興部	1,215	68	604	543	55	1,160
	土木部	9,160	672	3,029	5,459	267	8,893
	会計管理局	746	25	409	312	10	736
小計	42,728	2,028	21,978	18,722	1,832	40,898	
議会	298	11	219	68	14	284	
教育委員会	19,423	440	13,511	5,472	229	19,195	
選挙管理委員会	186	13	135	38	19	167	
人事委員会	173	0	145	28	26	147	
監査委員	128	2	118	8	48	80	
公安委員会	8	0	8	0	3	5	
警察本部長	14,232	1,376	11,073	1,783	108	14,124	
労働委員会	105	2	80	23	13	92	
収用委員会	40	4	24	12	4	36	
海区漁業調整委員会	24	0	9	15	5	19	
内水面漁場管理委員会	12	0	2	10	4	8	
公営企業管理者	789	14	397	378	60	729	
高知県公立大学法人	2,167	56	1,909	202	2	2,165	
合計	80,313	3,946	49,608	26,759	2,367	77,946	

5 保存期間が満了した公文書ファイル等の移管及び廃棄の状況

令和6年5月31日までに保存期間が満了し、令和6年度に3回開催された高知県公文書管理委員会（以下「公文書管理委員会」という。）において移管及び廃棄に係る諮問を行った公文書ファイル等の答申結果等の状況は、次の表のとおりです。

（単位：ファイル、％）

実施機関	公文書管理委員会の答申結果		合計 (B)	歴史公文書 該当率 (A/B)	
	歴史公文書 該当 (A)	歴史公文書 非該当			
知事	総合企画部	113	1,123	1,236	9.1%
	総務部	590	4,709	5,299	11.1%
	危機管理部	272	906	1,178	23.1%
	健康政策部	651	5,705	6,356	10.2%
	子ども・福祉政策部	523	5,527	6,050	8.6%
	文化生活部	134	927	1,061	12.6%
	産業振興推進部	172	1,325	1,497	11.5%
	商工労働部	357	2,550	2,907	12.3%
	観光振興スポーツ部	377	1,171	1,548	24.4%
	農業振興部	314	4,806	5,120	6.1%
	林業振興・環境部	167	3,319	3,486	4.8%
	水産振興部	214	1,574	1,788	12.0%
	土木部	1,056	10,080	11,136	9.5%
	会計管理局	8	1,262	1,270	0.6%
合計	4,948	44,984	49,932	9.9%	
議会	0	201	201	0.0%	
教育委員会	538	20,783	21,321	2.5%	
選挙管理委員会	0	50	50	0.0%	
人事委員会	15	101	116	12.9%	
監査委員	35	137	172	20.3%	
公安委員会	0	0	0	0.0%	
警察本部長	138	17,633	17,771	0.8%	
労働委員会	8	74	82	9.8%	
収用委員会	2	29	31	6.5%	
漁区漁業調整委員会	0	0	0	0.0%	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0.0%	
公営企業管理者	0	1,369	1,369	0.0%	
高知県公立大学法人	15	1,950	1,965	0.8%	
合計	5,699	87,311	93,010	6.1%	

※ 議会は保存期間が満了した公文書の移管及び廃棄に係る公文書管理委員会への諮問が義務付けられていないため、議会として歴史公文書該当性を判断しています。

6 研修の実施状況

条例第34条第1項において、「実施機関は、当該実施機関の職員に対し、公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとする。」と規定されています。

当該規定に基づき、次の表のとおり総務部法務文書課及び公文書館において、全ての実施機関を対象とする研修を実施したほか、各実施機関が独自に研修を実施するなど、条例に基づく公文書管理制度等の周知及び理解向上を図りました。

なお、受講の状況としては、知事部局の1所属を除く、全ての所属において研修が受講されています。

実施時期	実施主体 実施形式	対象者	研修内容
R6. 4月～ 7月	実施主体 総務部法務 文書課	新規採用職員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な文書事務について ・条例に基づく公文書管理制度について
	実施形式 オンライン (動画視聴)	主査 主幹 チーフ・班長 ※各職位1年目 の職員が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく公文書管理制度について ・電子決裁の推進について
		課長補佐・次長 所属長 ※各職位1年目 の職員が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく公文書管理制度について (管理職向け) ・電子決裁の推進について
R7. 2月	実施主体 総務部法務 文書課 実施形式 オンライン (動画視聴) 資料通読	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書の適正な管理について ・電子決裁の推進について
R7. 1月～ 3月	実施主体 総務部公文 書館 実施形式 オンライン (動画視聴) 資料通読	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史公文書等に係る研修【概要編】【選別編】【利用請求編】 ・選別の流れ、公文書館が管理する公文書等（特定歴史公文書等、集中管理公文書等、行政資料）について

7 点検等の実施状況

全ての実施機関において、知事部局が作成した点検アンケートなどを参考に、公文書管理規程に基づく公文書管理状況の点検を実施しました。

公文書管理制度に基づいた公文書の移管・廃棄簿の作成や保存期間の設定等は取り組み状況に改善が見られましたが、令和4年度から開始された電子決裁等による公文書の電子的管理について認識不足の実施機関が見られ、今後、研修や配付資料の充実化等により、電子公文書の作成・保存等に関する周知徹底を図っていきます。

また、各実施機関において、それぞれ公文書管理規程に基づく公文書の管理状況についての監査等を実施しており、点検結果を活用した文書管理者（所属長）への指導及び助言等を行うことで、適切かつ継続的な公文書管理の定着に取り組みました。

8 公文書ファイル等の被災及び紛失等の状況

全ての実施機関において、「公文書ファイル等の紛失又は誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告しなければならない。」と公文書管理規程により規定されています。

令和6年度における公文書ファイル等の被災及び紛失等の状況は、次の表のとおりです。

知事部局の事故報告10件のうち2件については、公文書館による二次選別作業の過程で保存期間を変更したことにより保存期間未満了となり諮問対象外となった該当公文書ファイル等を誤廃棄したものです。

このほかの事案についても、それぞれの実施機関において、該当所属から総括文書管理者に事故報告書が提出され、再発防止策として、実施機関が一次選別を行い提出した保管公文書ファイル名目録から公文書管理委員会の答申結果までの一連の流れが分かるような方法で通知することとし、確認体制の強化を図る措置を取っています。

(単位：件（事故報告件数）)

実施機関	被災件数	紛失又は誤廃棄件数
知事	0	10
教育委員会	0	1
警察本部長	0	4

紛失又は誤廃棄の主な原因	紛失又は誤廃棄件数
保存期間の認識誤り等によるもの	3
自宅持ち帰りや職場での管理不十分によるもの	11
財務会計事務に係る認識不足等によるもの	1
その他	0